

年間出生数：9人  
 養育医療申請件数：0人  
 低出生体重児数：1人

保健師の意見書による個別支援（訪問、電話相談等）

【医療機関】  
 \*「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【親の会等】  
 \*「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター) 参照

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	6	0.0%	0.0%	保健師判断/医師判断
1歳児	3	0.0%	0.0%	保護者の訴え/会場での観察
3歳児	3	0.0%	0.0%	

【未受診者対策】  
 電話・はがきでの再通知

【市町村独自の取り組み】  
 定期予防接種や幼児歯科検診(年3回)の事業にて、児の発達状況の確認や保護者から聞き取りをしている

【子育て支援サービス】  
 ◆子育て支援センター：  
 一般型 0ヶ所  
 連携型 0ヶ所

気になる子のフォローの場としての利用：  
 <その他子育て支援サービス>

【個別発達相談】 令和2年度  
 年間回数：19件/年 延べ 19件/年  
 担当職種：公認心理士

【療育グループ】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【移行支援】

【移行支援】

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 0ヶ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】  
 医師の診断書：  
 診断書以外：特になし

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他	
0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所

【自治体の実施する取り組みや研修】  
 親子ふれあい地域療育等支援事業を活用し、乳幼児健診事後フォロー児以外でも実施。(教育委員委員会等の連携)

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】

【幼児教育・保育施設での独自の取り組み】

- 【療育機関と保育所・園の併行利用】
- ①公立 0人
  - ②認可 0人
  - ③小規模認可園 0人
  - ④認定こども園 0人
  - ⑤認可外 0人
  - ⑥幼稚園 0人

【保育所】※( )内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所

【障害児保育】  
 実施園数：0ヶ所  
 実施人数：0人

<必要な手続き>  
 医師の診断書：求める場合がある(障害児の受け入れに追加が必要になるため)  
 診断書以外：心理士の意見書・心理判定書等/特別児童扶養手当等があれば

【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】  
 不定期ではあるが、保育所等との情報交換をしており、その中で気になる子を把握。そこから健診等で、療育相談につなぐ。

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】

【施設支援・巡回支援】  
 不定期で実施。専門職が別事業で来島の際、時間的に可能な場合

<対象施設>  
 公立保育所

<必要な手続き>  
 その他(専門職との直接相談し、施設と調整)

<対応職種>  
 医師、公認心理士 1人ずつ

【自治体の実施する取り組みや研修】  
 保育士等向け研修(施設職員を対象、調理員含む)年2回~3回「保育士のしゃべり場」として、児の特性と理解について事例に合わせて研修

【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】  
 認可外保育施設なし

<認可外保育施設の発達障害に関する研修>

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】  
 教育委員会主催の「保幼小連絡会」を年3回実施している。その中で繋ぎを意識した取り組みや障害児の情報を共有している。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】  
 教育委員会主催の「保幼小連絡会」を年3回実施している。その中で繋ぎを意識した取り組みや気になる子の情報を共有している。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】 令和2年度  
 補助金交付対象児童数：0ヶ所  
 障害児受入学数：0ヶ所  
 「障害児受入推進事業」実施学童数：ヶ所  
 「障害児受入強化推進事業」実施学童数：ヶ所

